

# ばんどう未来ビジョン

## 長期ビジョン



坂 東 市

## I 序論

- 1. ばんどう未来ビジョンとは ..... 2
- 2. ばんどう未来ビジョンの構成と期間 ..... 3
- 3. 社会情勢 ..... 5
- 4. 坂東市の特性 ..... 10

## II 長期ビジョン

- 1. 長期ビジョン策定の方針 ..... 36
- 2. 目指すべき将来都市像 ..... 37
- 3. まちづくりのテーマ ..... 41
- 4. 土地利用構想 ..... 45

## I 序 論

---

- ■ ■ ■ 1. ばんどう未来ビジョンとは
- ■ ■ ■ 2. ばんどう未来ビジョンの構成と期間
- ■ ■ ■ 3. 社会情勢
- ■ ■ ■ 4. 坂東市の特性

# 1

## ばんどう未来ビジョンとは

2005（平成 17）年 3 月 22 日の岩井市・猿島町の合併を受け、坂東市では 2006（平成 18）年度に「坂東市総合計画 2007-2016」を策定しました。この坂東市総合計画では、「人と自然がおりなす 活力・安心・協働に満ちた坂東市」を将来像として、これまで、社会情勢の変化に対応しながら、市民、地域、企業、行政の協働によるまちづくりを進めてきました。

また、2012（平成 24）年度からの後期基本計画では、「安全・安心・協働のまちづくりプロジェクト」、「坂東っ子育成支援プロジェクト」、「活力・にぎわい創生プロジェクト」を軸に戦略的にまちづくりを進めてきました。

2016（平成 28）年 3 月には、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、「坂東市人口ビジョン」及び「坂東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「本市における安定した雇用の創出」、「本市への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の 4 つの基本目標を掲げ、「地方創生」に向けた各種施策を推進しているところです。

わが国で急速に進展している人口減少は、坂東市においても深刻な問題となっています。地域コミュニティを維持し、本市を持続的に発展させていくためにも、人口減少問題は克服すべき最重要課題となっています。長期的な展望のもとで、人口減少問題をはじめとする様々な課題に対応し、将来に向けて希望の持てるまちづくりを行うため、これからの坂東市の最上位計画として、目指す方向性を示すもの、それが「ばんどう未来ビジョン」です。

## 2

# ばんどう未来ビジョンの構成と期間

## (1) 長期ビジョン

長期ビジョンは、坂東市の 20 年後を展望した将来像を示すとともに、その実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を定めるものです。

「坂東市総合計画 2007-2016」では 10 年間の基本構想を定めましたが、「ばんどう未来ビジョン」では、2017（平成 29）年度を初年度とし、目標年次を 2037（平成 49）年度とする 20 年間の長期ビジョンを定めます。

## (2) 戦略プラン

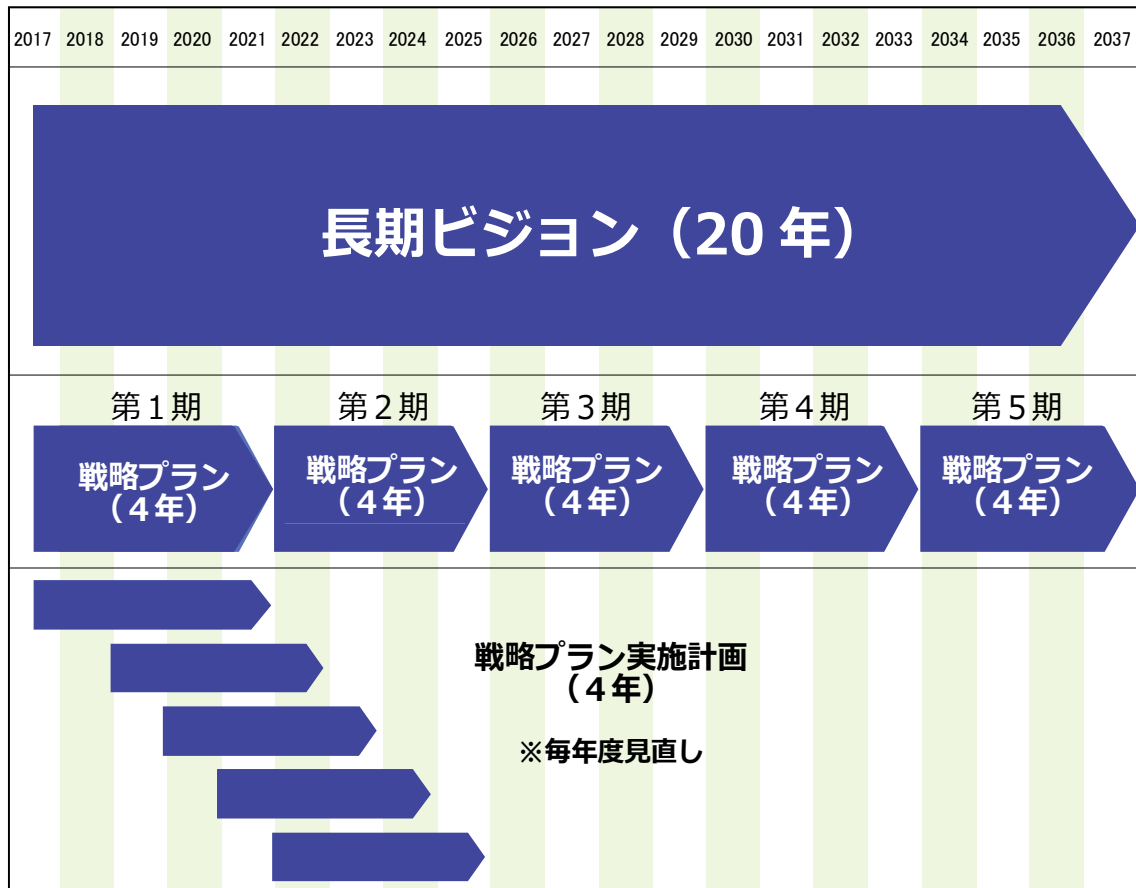
戦略プランは、長期ビジョンで示した将来像を実現するための手段や施策を定めるものです。

「坂東市総合計画 2007-2016」では 5 年間の基本計画（前期・後期）を定めましたが、「ばんどう未来ビジョン」では、市長の任期や急激な社会環境の変化に対し、より機動的に対応できるよう 4 年間の戦略プランとして定めます。

# ばんどう未来ビジョン 長期ビジョン

## ばんどう未来ビジョンの構成

(年度)



※戦略プランの中に市長政策など、特に重点的に推進すべき施策を「重点施策・重点事業」として記載します。

※戦略プランに記載された政策方針に基づく個別施策（事業）の実施計画を作成します。また、具体的な目標値を設定するなど、施策の進捗状況を明確にします。

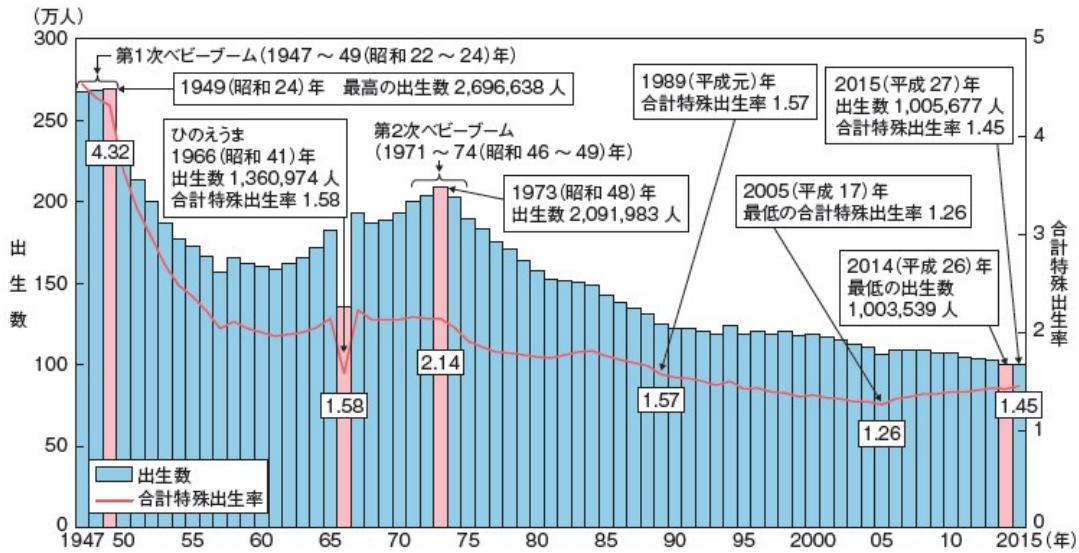
3

社会情勢

(1) 急激な人口減少と人口構造の変化

日本の総人口は、2030（平成 42）年の 1 億 1,662 万人を経て、2060（平成 72）年には 8,674 万人になるものと見込まれています<sup>1</sup>。合計特殊出生率<sup>2</sup>は、第 1 次ベビーブーム期には 4 を超えていましたが、1950（昭和 25）年以降急激に低下しました。2015（平成 27）年は、1.45（前年比 0.03 ポイント上昇）となっており、微増傾向ではあるものの、なお低い水準にとどまっています。

日本の出生数の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

<sup>1</sup> 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2012年1月推計）」（中位推計）

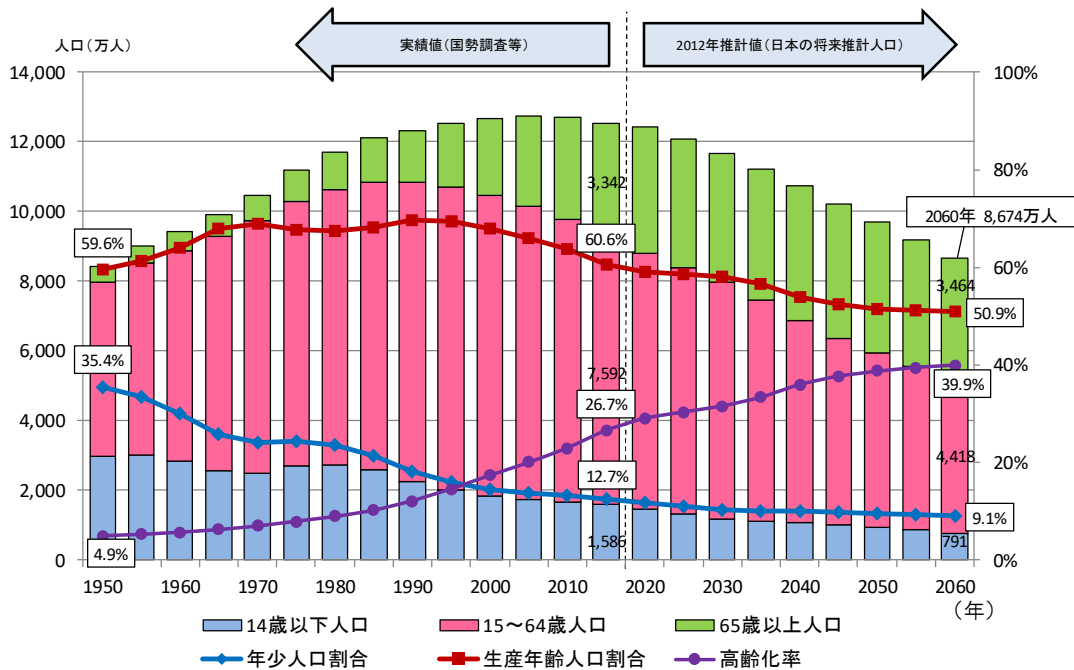
<sup>2</sup> 合計特殊出生率とは、ある年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産む子どもの数とみなしたものの。

# ばんどう未来ビジョン 長期ビジョン

一方、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は、2015（平成27）年では26.7%となっており、2060（平成72）年には39.9%に達すると見込まれています。今後、急激な人口減少が予想され、年少人口や生産年齢人口は大幅に減少する中で、2.5人に1人が65歳以上という急激な人口構造の変化が推計されています。

坂東市においても、人口は1995（平成7）年をピークに減少に転じており、2015（平成27）年の人口は54,087人、高齢化率26.7%となっています。国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計では、人口は2037（平成49）年に43,642人になると推計されており、人口減少・高齢化・少子化への対応が求められています。

日本の人口の推移



資料：2015年までは総務省「国勢調査」（年齢不詳人口を除く）、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2012年1月推計）」（中位推計）より作成



## (2) グローバリゼーションと地域間競争の激化

交通や通信機能の多様化・高度化により、ひと、もの、情報の動きが活発化し、国や地域の境界を越えて、互いに影響を与える時代となっています。また、経済活動では、規制緩和や為替・貿易における自由化が進むと同時に、世界ではグローバリゼーションに対する反対の動きもみられるようになってきています。

世界的にグローバル化が進展する中、国内経済は成熟化しており、大都市の国際競争力の強化が求められる一方で、地方においては人口の減少と経済の縮小が進み、地域間におけるひと、ものなどの資源の獲得競争が激化してきています。また、訪日外国人旅行者の増加など観光においても急速な国際化がみられ、観光立国の実現が期待されています。

坂東市においても、他の都市とは異なる魅力を創出するとともに、新たな産業の創出や企業誘致等による雇用の確保などが求められています。

## (3) 安全・安心意識の高まり

人口減少や少子高齢化、核家族化、プライバシー重視社会の進展等に伴い、地域における人のつながりや連帯感・支えあいの意識の希薄化や、地域コミュニティの機能低下が懸念されています。

一方、大規模自然災害、新たな感染症の発生リスクの高まり、世界的な凶悪事件の発生などを背景に市民の安全・安心に対する意識の高まりがみられ、地域単位で市民が互いに支え合う仕組み、まちづくりを進めることが必要となってきています。

坂東市においても、2011（平成 23）年 3 月に発生した東日本大震災や 2015

(平成 27) 年 9 月に発生した関東・東北豪雨などの教訓を通じ、安全・安心に対する意識が高まり、地域における助けあい、支えあい意識の向上、防災力・防犯力の強化が求められています。

### (4) 市民の意識・価値観の多様化

少子高齢化、核家族化、高度情報化、国際化等の進展により、市民の価値観や生活スタイルが変化してきています。これらの環境変化に伴う市民意識や価値観の変化から、市民ニーズは多様化・高度化してきています。

坂東市においても、これまで市が行ってきた道路・上下水道などのハード整備、子育て支援、福祉、ごみ処理といった身近な公共サービスに加えて、急激な人口減少や超高齢化・少子化への対策、防災・防犯対策や環境問題、情報バリアフリー等、市民生活や地域レベルでの新たな市民ニーズが発生し、これら多様化・複雑化する市民ニーズへの対応が求められています。行政のみでは十分な対応が困難となることも考えられ、「新しい公共<sup>3</sup>」の考え方による地域づくりも求められます。

### (5) 地域経営と市民協働によるまちづくりの進展

これまで国は全国一律的なまちづくりを誘導してきましたが、2000(平成 12)年 4 月施行の地方分権一括法により地方分権が進み、市町村の自主的なまちづくりが可能となり、自己決定・自己責任によるまちづくりが求められています。一方、財政面は厳しい状況が続いており、選択と集中による効率的・効果的な事業

<sup>3</sup> 新しい公共とは、行政だけが公共の役割を担うのではなく、地域の様々な主体(市民・企業等)が公共の担い手の当事者としての自覚と責任をもって活動することで「支え合いと活気がある社会」をつくるという考え方。

## ばんどう未来ビジョン 長期ビジョン

展開による、健全かつ持続可能な財政運営がより一層求められています。

また、より豊かな社会をつくるためには、行政と自治組織等の地域活動団体、NPO 法人やボランティア団体等の市民活動団体や企業等が連携して、地方分権時代における自立したまちづくりを進めていく必要があります。

坂東市においても、「協働・共生」のまちづくりを進めてきており、今後は市民協働の取り組みを更に一段進めたものへと変革し、市政の透明化（見える化・分かる化）を徹底していく必要があります。



## 4 坂東市の特性

### (1) 位置・地勢

坂東市は、茨城県の南西部、都心から 50km 圏に位置し、東は常総市、北に古河市と八千代町、西に境町、南に利根川を隔てて千葉県野田市に接しています。

市域はおおむね平坦な地形で標高 20m 前後の猿島台地に立地し、利根川とその支流沿いの低地部は水田に、山林を除いた台地部は宅地や畑として利用されています。

市の区域としては東西約 12km、南北約 20km、総面積は 123.03km<sup>2</sup> となっており、そのうち約半分を農地が占めています。

利根川に架かる芽吹大橋、下総利根大橋により、千葉県・埼玉県方面からの茨城県の玄関口に位置し、市域すべてが首都圏近郊整備地帯に指定され、科学技術の先端が集積する筑波研究学園都市にも近接するなど、地理的な優位性を有しています。

2017（平成 29）年 2 月には、市内に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の坂東インターチェンジが開通し、今後は更なる企業立地や交流人口の拡大が期待されています。

# ばんどう未来ビジョン 長期ビジョン

## 坂東市の位置



▲圏央道坂東インターチェンジ航空写真（国土交通省撮影）

## (2) 自然環境

本市は、坂東太郎とも呼ばれる利根川の流域にあつて、豊かな自然環境に恵まれています。市域には、飯沼川、西仁連川、江川などの河川があり、その周辺には広大な水田が広がっています。

利根川に沿つて広がる平坦な猿島台地には畑地と平地林が広がり、市南東部には、首都圏では貴重な野鳥や植物、多様な生態系を育む菅生沼があります。菅生沼は、首都圏近郊緑地保全区域に指定されており、1994（平成6）年には、菅生沼の西岸に「ミュージアムパーク茨城県自然博物館」が開館し、日本を代表する自然史系博物館として、県内はもとより、首都圏からも多くの来場者が訪れています。

春は逆井城跡公園や八坂公園・歓喜寺の桜、夏は平地林の色濃い緑、秋には水田に稲穂が実り、冬には菅生沼に飛来するコハクチョウなど、四季折々の自然豊かな景観も見ることができます。

気候は、太平洋型で、年平均気温は15.3℃、年間降水量は1,288mmと比較的温暖的な地域となっています。

## (3) 歴史・文化

坂東市は、合併特例法に基づき、2005（平成17）年3月に岩井市と猿島町が合併して誕生し、早10年を超える新たな歴史を刻んでいます。

市域には利根川、飯沼川、西仁連川、江川などの河川があり、水源に恵まれているこの土地には、太古より人々が生活していた痕跡が数多く見つかります。



## ばんどう未来ビジョン 長期ビジョン

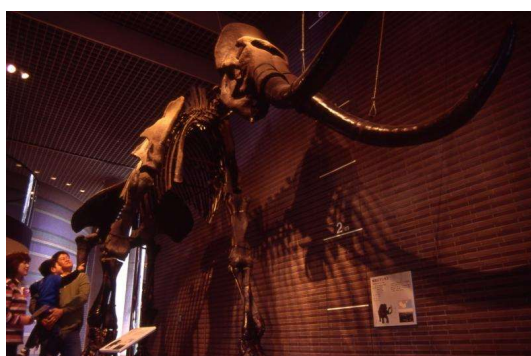
また、坂東の風雲児と呼ばれ、平安時代にこの関東の地に理想郷を築こうとした武将・平将門公が本拠地とした石井（いわい）の営所跡、将門公を祭神とする國王神社、将門公の胴塚のある延命院など、市内には数々の史跡が点在しています。

市域北部にある逆井城は、戦国時代末期（1577年）に後北条氏の北関東進出拠点として築城されました。現在では、逆井城跡公園として、櫓（やぐら）門、橋、堀、主殿、二層櫓などが復元されています。

江戸時代は、幕府領、関宿藩領に属し、大規模な飯沼新田開発が進められました。また、さしま茶が特産品として広まり、幕末から明治にかけては海外への輸出等も積極的に行われました。

その後は、葉タバコや近郊農業による野菜の生産地として発展するとともに、1958（昭和 33）年の芽吹大橋開通以降は、日本の経済発展とともに、大手企業の工場やゴルフ場の進出などが相次ぎました。また、茨城県指定文化財の猿島ばやしや神田ばやしといった地域の伝統文化も伝承されています。

2017（平成 29）年 5 月には、「旧大塚酒造店舗兼主屋（明治中期建築）」と「旧大塚酒造本蔵（明治 28 年建築）」が国の有形文化財に登録されています。



▲茨城県自然博物館  
シンボル展示の松花江マンモス  
（観光いばらきホームページより）



▲逆井城跡公園

## (4) 人口

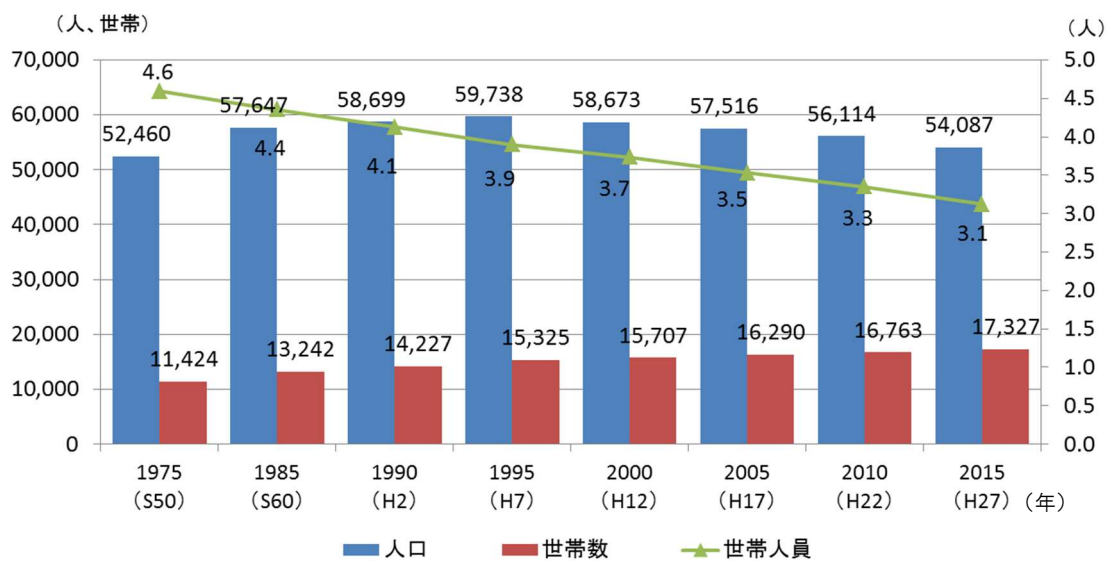
### 1) 人口・世帯数

#### ① 総人口と世帯数の推移

本市の総人口（2005（平成 17）年以前は岩井市と猿島町の合算）は、1995（平成 7）年をピークに減少傾向が続いており、2015（平成 27）年では 54,087 人となっています。

一方、人口減少の中、世帯数は微増傾向を続けており、1 世帯当たり人員の減少がみられます。2015（平成 27）年の 1 世帯当たり人員は 3.12 人と県内でも 4 番目の高水準であり、比較的、多世代同居の世帯が多く残っています。しかしながら、今後は、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加が予想されます。

人口・世帯数の推移（坂東市）



資料：「国勢調査」（総務省）より作成

※昭和 50 年～平成 12 年は旧岩井市と旧猿島町の合計

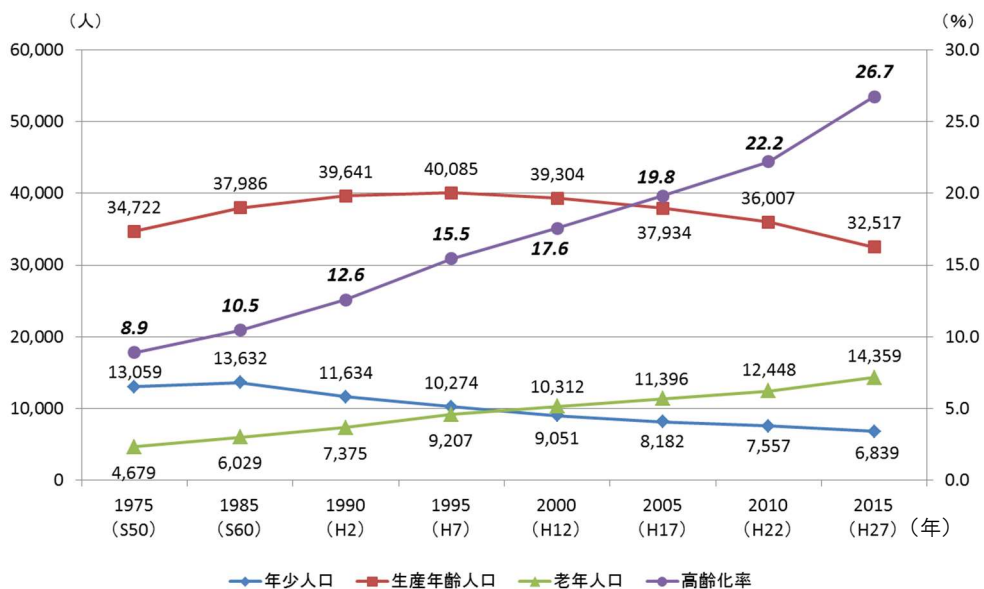


## ②年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別の人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあり、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。2000（平成12）年には老年人口が年少人口を上回り、それ以降、少子高齢化の進展が顕著となっています。

また、本市の高齢化率は年々上昇し、2010（平成22）年には22.2%に達し、超高齢社会<sup>4</sup>を迎えており、更に2015（平成27）年には26.7%にまで達しています。2015（平成27）年と1975（昭和50）年を比較すると、老年人口は3倍以上に増加した一方で、年少人口は約半減し、人口構造が激変しています。

年齢3区分別人口の推移（坂東市）



資料：「国勢調査」（総務省）より作成

※年齢3区分別人口の合計は、総人口（年齢不詳を含む）と一致しない場合がある

※高齢化率＝65歳以上人口÷（総人口－年齢不詳）

<sup>4</sup> 65歳以上の人が総人口に占める割合のことを高齢化率といい、高齢化率が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」という。

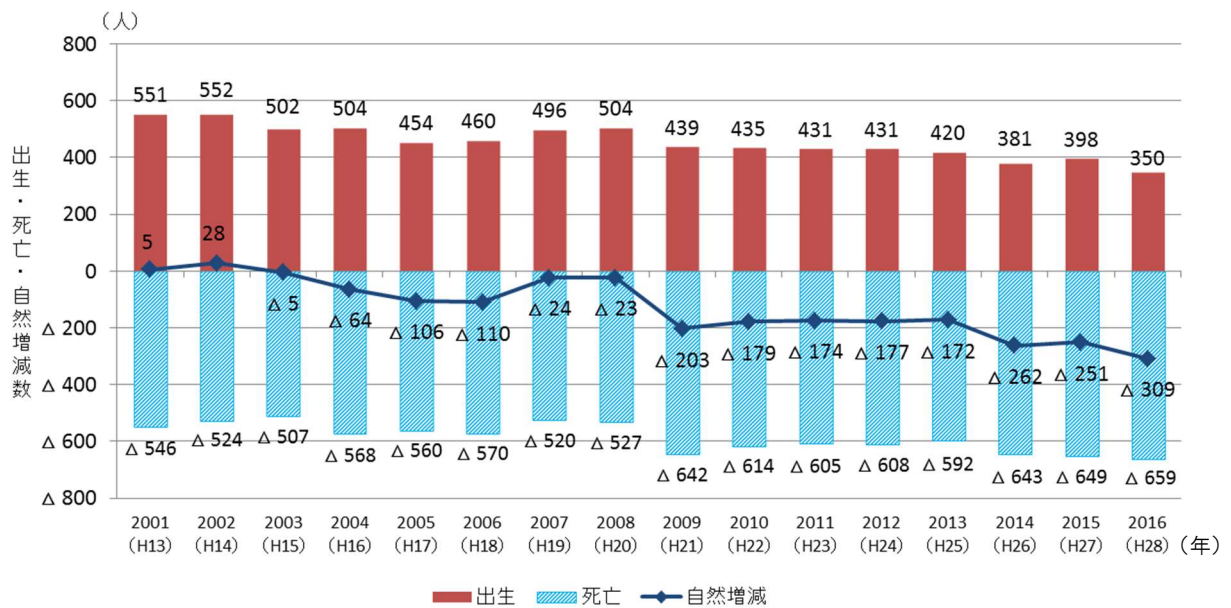
## 2) 人口動態

### ① 自然動態【出生・死亡】

本市の出生数をみると、2014（平成 26）年以降は 400 人未満で、2016（平成 28）年には 350 人まで減少しています。一方、死亡数は、ここ数年 600 人以上となっています。

自然動態は、2003（平成 15）年から死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じており、それ以降、減少幅が大きくなっています。

出生・死亡数の推移（坂東市）

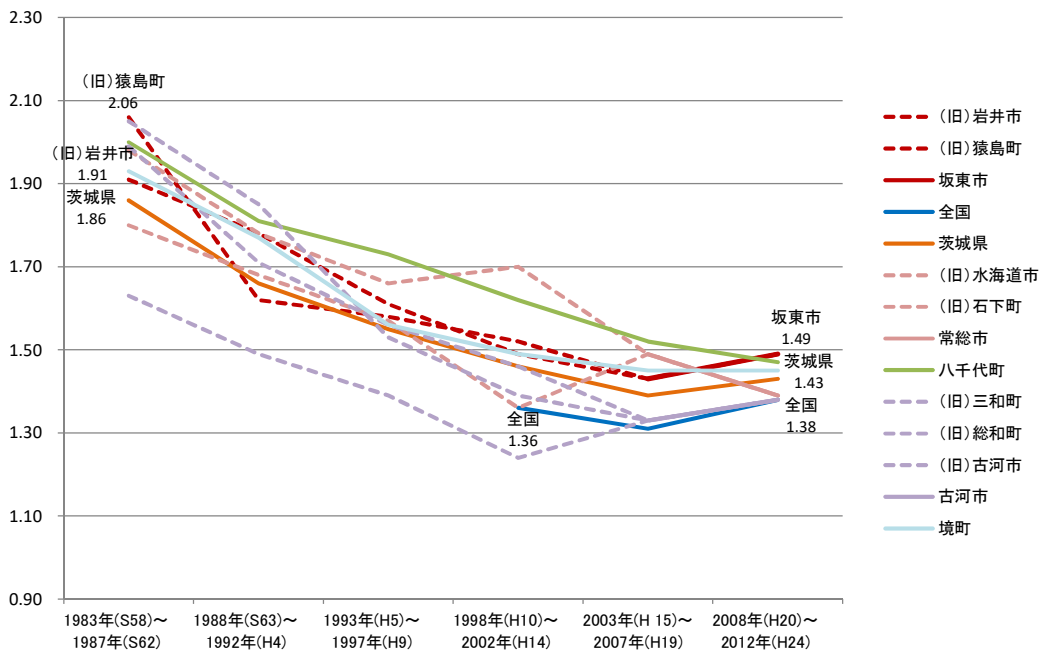


資料：常住人口調査より作成

## ② 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は1998（平成10）年から2002（平成14）年までは低下していましたが、合併後は上昇に転じており、直近（2008（平成20）年から2012（平成24）年）の値では1.49と、全国（1.38）や茨城県（1.43）、周辺自治体よりも比較的高くなっています。合計特殊出生率が上昇している一方で、出生数は年々減少傾向にあります。これは、女性一人あたりが産む子どもの数は増えているものの、出産する女性の数が減少しているために、結果的に出生数の減少に繋がっているものと考えられます。

合計特殊出生率(ベイズ推定値<sup>5</sup>)の推移



資料：坂東市人口ビジョン（H28.3）

※厚生労働省 人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計より作成  
 ※全国の値は、平成10年～平成14年以降のみ

<sup>5</sup> ベイズ推定値とは、対象の市区町村と同質と考えられる周辺地域（古河・坂東保健医療圏/古河市、坂東市、境町、五霞町）のデータを組み合わせたベイズモデルにより合計特殊出生率を補正したものの。

## ばんどう未来ビジョン 長期ビジョン

### 合計特殊出生率(ベイズ推定値)の比較

区分	2003年(平成15年)～ 2007年(平成19年)(A)	2008年(平成20年)～ 2012年(平成24年)(B)	伸び(B-A)
坂東市	1.43	1.49	0.06
全国	1.31	1.38	0.07
茨城県	1.39	1.43	0.04

国民希望出生率<sup>6</sup>1.8の実現と、その先の人口置換水準<sup>7</sup>である合計特殊出生率2.07の実現にはほど遠く、背景にある希望通りに結婚ができない状況や、希望通りの人数の子どもを持っていない状況の改善のため、より一層の対策が必要です。



<sup>6</sup> 希望出生率とは、すべての国民が希望する子どもの数を持つことができた場合の出生率であり、政府は希望出生率を1.8と試算し、実現に向けた取り組みを推進している。

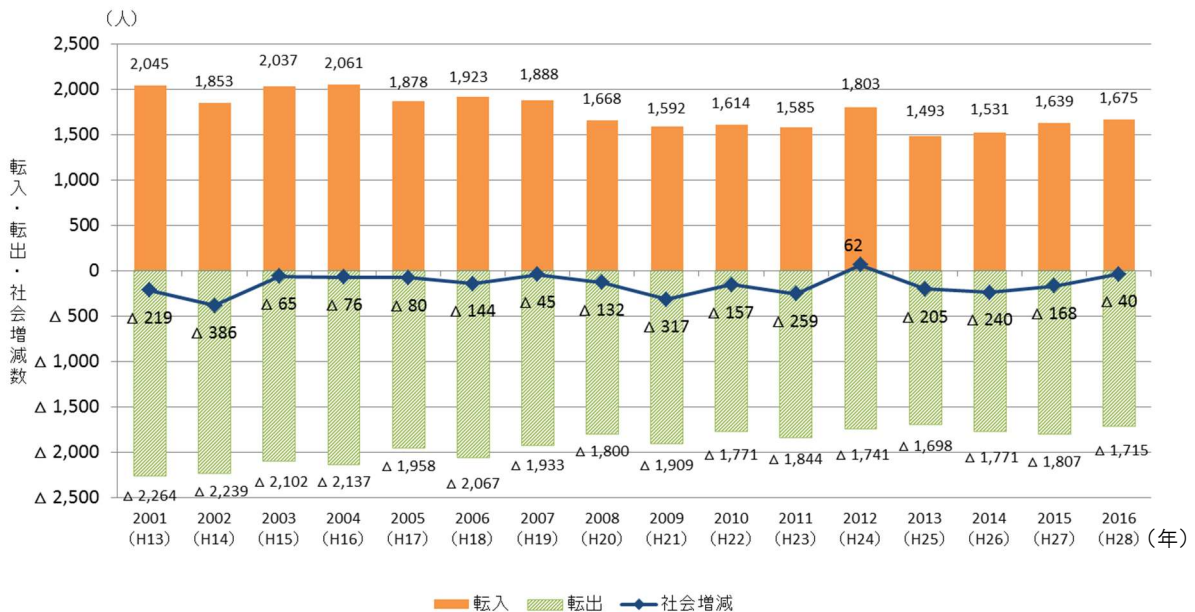
<sup>7</sup> 人口置換水準とは、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと。

### ③社会動態【転入・転出】

本市の転入数は2001（平成13）年以降おおむね減少傾向にあり、2013（平成25）年には1,500人を下回りましたが、ここ数年回復しています。

一方で、転出数も減少傾向にあるものの、社会動態としては、転出超過の傾向が続いており、毎年人口が流出しています。「坂東市人口ビジョン」（2016（平成28）年3月）によれば、転入数・転出数とも20～30代が多く、就職や結婚といったライフイベントに応じた移動がうかがえます。

転入・転出数の推移（坂東市）



資料：常住人口調査より作成



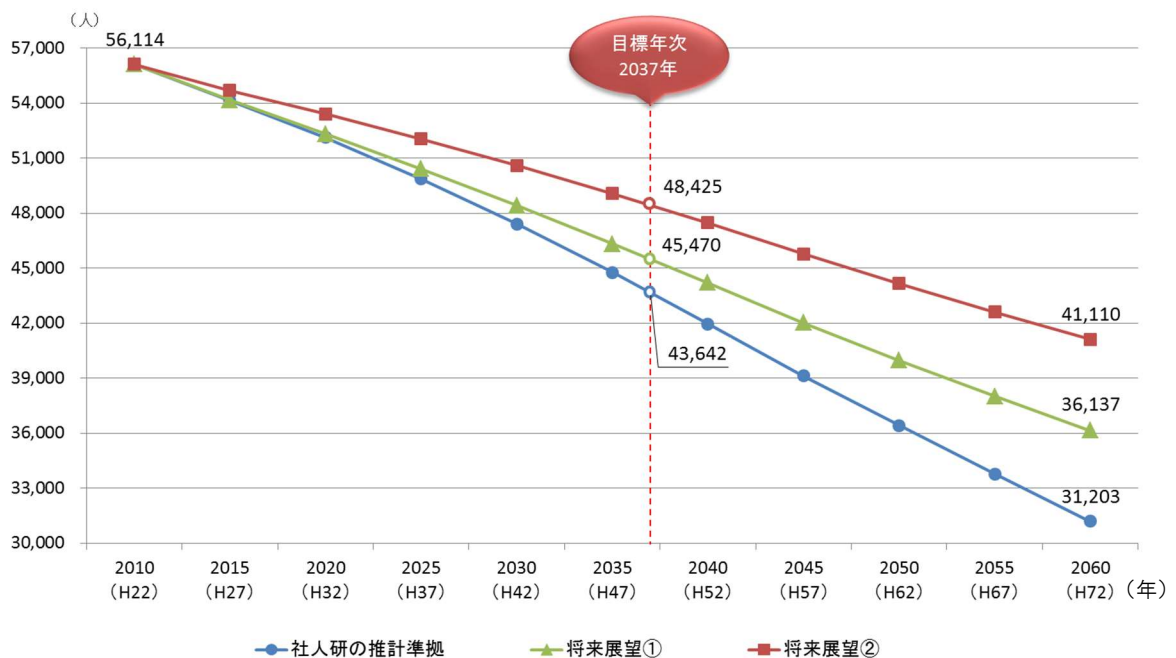
### 3) 人口の将来展望

#### ① 将来人口の推計

国では2060（平成72）年に1億人程度の人口を確保するという中長期展望が掲げられており、これを受けて、本市では人口の将来展望を示す「坂東市人口ビジョン」（2016（平成28）年3月）を策定しています。人口ビジョンでは、2060（平成72）年の本市の人口を31,203人としていますが、今後、出生率の向上と人口の流入を見込んだ場合は、41,110人と推計しています。

本計画においては、人口ビジョンの2060（平成72）年の将来人口を展望しながら、長期ビジョンの目標年次である2037（平成49）年時点の将来人口を設定するものとします。

将来人口の展望（坂東市）



資料：坂東市人口ビジョン（H28.3）より作成

将来人口の展望の概要

将来展望① (出生率向上)	・ 2040 年までに出生率を人口置換水準 (2.07) まで向上させた場合
将来展望② (出生率向上+人口流入)	・ 上記の出生率+毎年 100 人の人口流入がある場合

②将来人口の目標

人口ビジョンに基づくと、長期ビジョンの目標年次である 2037 (平成 49) 年時点の人口は 43,642 人となりますが、出生率の向上と人口の流入を見込んだ場合、48,425 人と推計されます。

今後は、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくため、結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援を強化することで出生数の増加を目指すとともに、雇用の場となる新たな産業の創出や坂東市の魅力発信のための事業を積極的に展開していくことで U I J ターン<sup>8</sup>による人口流入を促進し、本計画の目標年次である 2037 (平成 49) 年の目標人口として、約 48,500 人を目指します。

**【将来人口の目標】**  
**2037 年 約 48,500 人**

<sup>8</sup> Uターン…生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること。  
Iターン…生まれ育った故郷から進学や就職を期に故郷にはない要素を求めて、故郷とは別の地域に移住すること。  
Jターン…生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、故郷に程近い地方都市に移住すること。

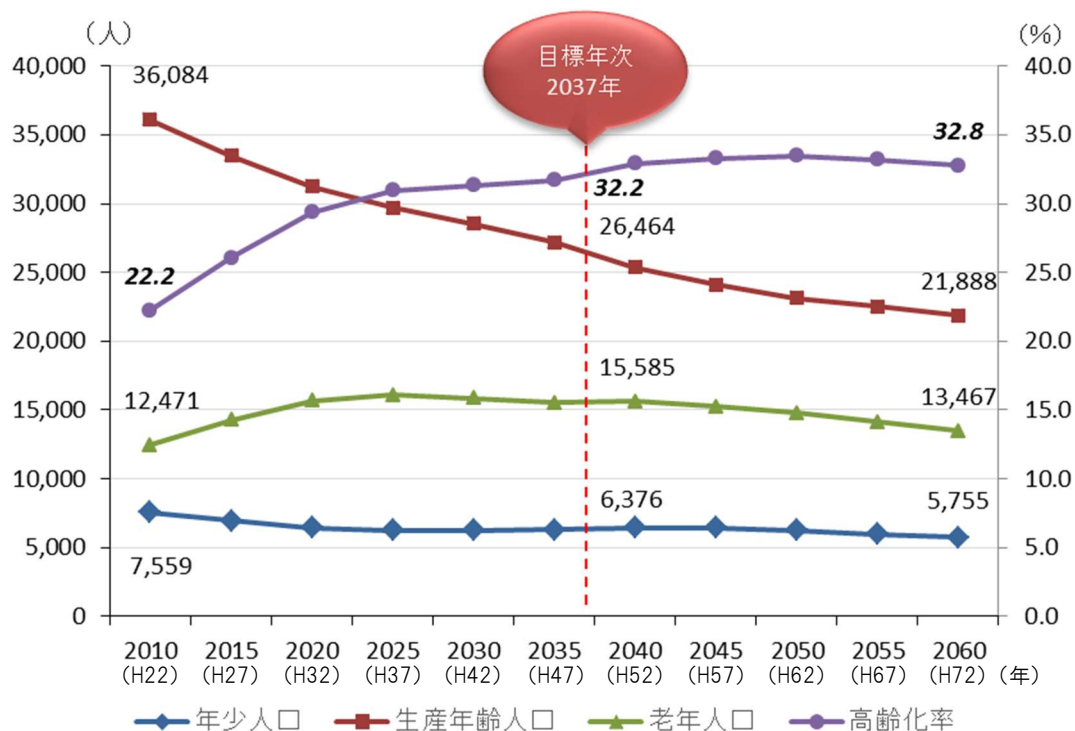
# ばんどう未来ビジョン 長期ビジョン

## ③年齢別人口の推計

年齢3区分別の人口について、将来人口の目標として掲げた将来展望②に基づく推計では、以下のように想定され、目標年次である2037（平成49）年において、高齢化率は約32%と想定されます。

生産年齢人口の急激な減少と少子化、老年人口の増加により、3人に1人が65歳以上という、かつて経験したことのない超高齢社会が迫っています。

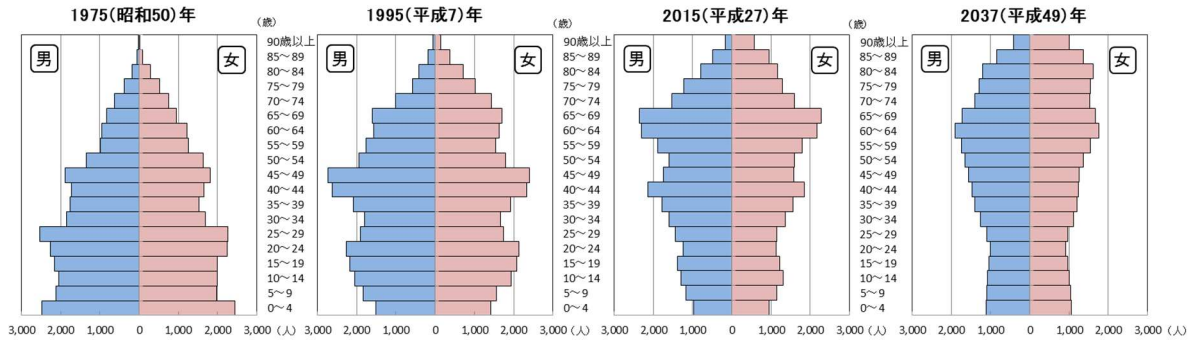
年齢3区分別人口の推計（坂東市）



資料：坂東市人口ビジョン（H28.3）より作成



## 年齢（5歳階級）別人口の推移と推計（坂東市）



資料：「国勢調査」（総務省）より作成

※2037年は将来展望②の想定に基づく推計値

（単位：人）

区分	1975年	1995年	2015年	2037年
老年人口 (65歳以上)	4,678 (8.9%)	9,207 (15.5%)	14,359 (26.7%)	15,585 (32.2%)
生産年齢人口 (15歳～64歳)	34,722 (66.2%)	40,085 (67.3%)	32,517 (60.5%)	26,464 (54.6%)
年少人口 (0歳～14歳)	13,059 (24.9%)	10,274 (17.2%)	6,839 (12.7%)	6,376 (13.2%)

※年齢不詳（1975年1人、1995年172人）を除く。



## (5) 産業

本市の産業別の就業者人口は、2015（平成 27）年では第一次産業が 10.9%、第二次産業が 38.0%、第三次産業が 49.7%となっています。第一次産業の就業者の比率は 1990（平成 2）年から 20 年間で半減し、現在は全体の 1 割程度となっています。就業者人口の減少による活力の低下や農業の担い手不足が懸念されます。

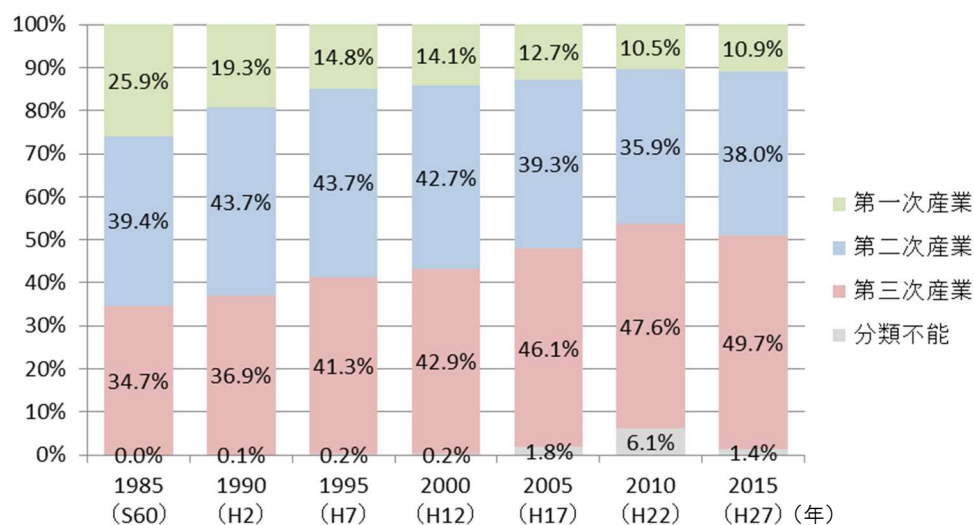
産業別就業人口の推移（坂東市）

（単位：人）

	1985年 (S60)	1990年 (H2)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)
就業者人口	29,863	31,367	31,902	31,952	30,769	29,383	28,266
第一次産業	7,722 25.9%	6,056 19.3%	4,722 14.8%	4,517 14.1%	3,916 12.7%	3,077 10.5%	3,094 10.9%
第二次産業	11,778 39.4%	13,699 43.7%	13,953 43.7%	13,654 42.7%	12,099 39.3%	10,544 35.9%	10,745 38.0%
第三次産業	10,357 34.7%	11,566 36.9%	13,174 41.3%	13,705 42.9%	14,187 46.1%	13,979 47.6%	14,043 49.7%
分類不能	6 0.0%	46 0.1%	53 0.2%	76 0.2%	567 1.8%	1,783 6.1%	384 1.4%

資料：「国勢調査」（総務省）より作成

産業別就業人口割合の推移（坂東市）



資料：「国勢調査」（総務省）より作成

# ばんどう未来ビジョン 長期ビジョン

市内の総生産額をみると、製造業が4割を占めており、坂東市の産業活力を支える主要産業となっています。また、農業は、県内2位の総生産額を有しており、坂東市を特徴づける産業となっています。

業種別総生産額（名目）

坂東市	2010(H22)年度			2013(H25)年度			総生産額 増減率
	総生産額 (百万円)	構成割合	県内順位	総生産額 (百万円)	構成割合	県内順位	
市内総生産	205,701	100.0%	16位	232,524	100.0%	15位	+13.0%
うち産業部門	188,205	91.5%	16位	213,697	91.9%	14位	+13.5%
農林水産業	19,893	9.7%	2位	14,041	6.0%	2位	▲29.4%
鉱業	3	0.0%	33位	5	0.0%	34位	+66.7%
製造業	65,460	31.8%	14位	94,092	40.5%	12位	+43.7%
建設業	9,749	4.7%	19位	16,778	7.2%	14位	+72.1%
電気・ガス・水道業	2,405	1.2%	26位	2,332	1.0%	24位	▲3.0%
卸売・小売業	16,373	8.0%	19位	18,108	7.8%	18位	+10.6%
金融・保険業	3,282	1.6%	25位	3,041	1.3%	27位	▲7.3%
不動産業	30,476	14.8%	14位	29,881	12.9%	15位	▲2.0%
運輸業	11,141	5.4%	15位	9,399	4.0%	17位	▲15.6%
情報通信業	768	0.4%	30位	542	0.2%	31位	▲29.4%
サービス業	28,655	13.9%	18位	25,479	11.0%	20位	▲11.1%

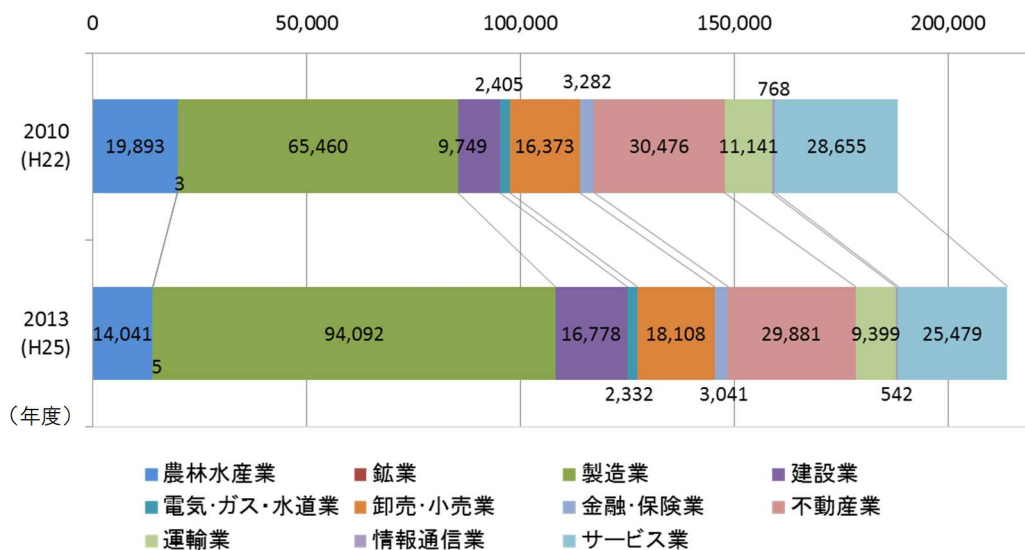
※県内順位は44市町村中の順位

※表中の数値は、単位未満を四捨五入しているため総数と内訳の和が一致しない場合がある。

資料：茨城県「茨城県市町村民経済計算」より作成

業種別総生産額産業部門の内訳（坂東市）

（単位：百万円）



資料：茨城県「茨城県市町村民経済計算」より作成

## (6) 財政

### 1) 財政の見通し

#### ① 財政状況

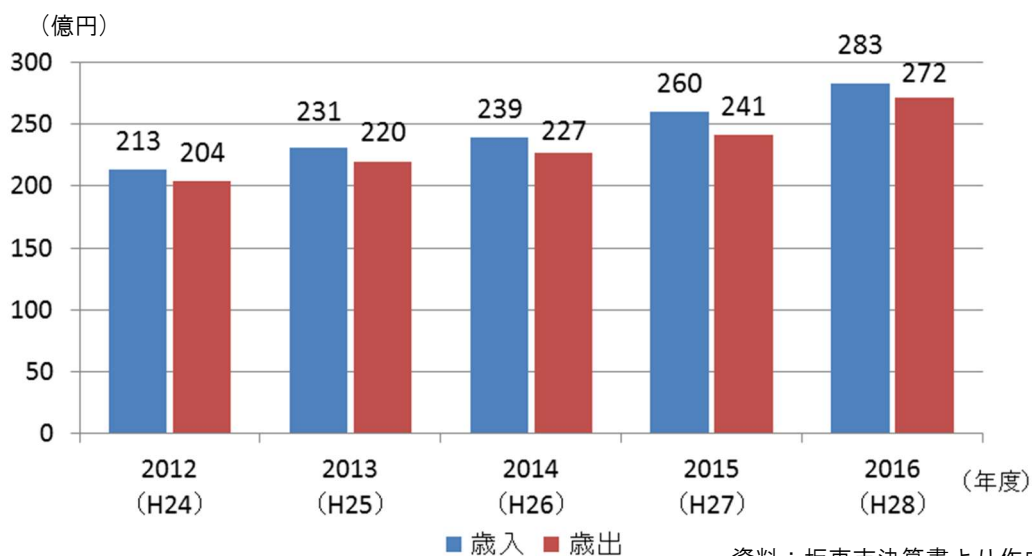
本市の財政状況をみると、景気の低迷、人口減少等により、市税収入は伸び悩む一方で、少子化対策や高齢化対策などの社会保障費は増加傾向にあり、財政運営は今後ますます厳しくなることが予想されます。

今後は、限られた財源の中で、事務事業の抜本的な見直しや投資効率を踏まえた無駄の削減を徹底するとともに、市民目線に立ち、市民が真に必要とする事業や将来の坂東市を担う人材の育成に重点的な投資を図るなど、将来を見越した財政計画が必要となっています。

#### ② 決算額の推移

本市の歳入は、全体として少しずつ増加しているものの、市税収入は伸び悩み、市債が増加しています。一方で、歳出も全体として増加傾向にあります。

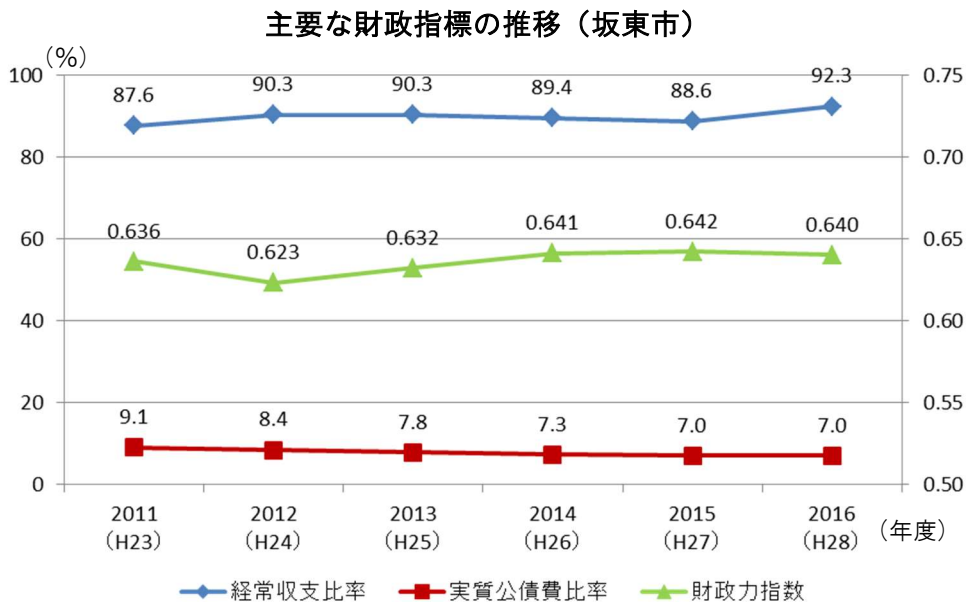
一般会計決算額（坂東市）



資料：坂東市決算書より作成

### ③ 主要な財政指標の推移

財政力指数<sup>9</sup>は、東日本大震災の後に一時低下しましたが、現在は震災以前の状況まで回復しています。財政構造の弾力化を示す経常収支比率<sup>10</sup>は、震災以前の状況まで回復傾向にありましたが、現在は硬直化が進んでいます。また、公債費による財政負担の割合を示す実質公債費比率<sup>11</sup>は下降傾向にありますが、地方債現在高をみると、新庁舎建設事業などにより増加傾向が続いていることから、将来負担の増加が見込まれます。



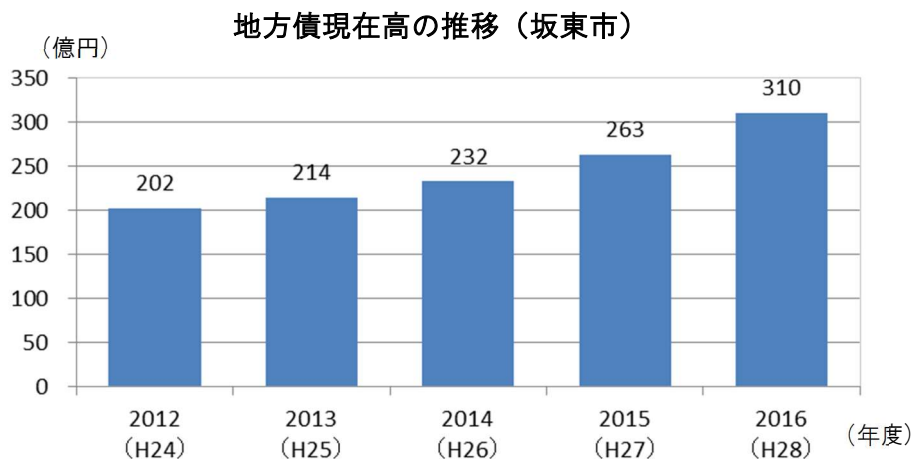
資料：「坂東市主要な施策の成果説明書」より作成

<sup>9</sup> 財政力指数とは、基準財政収入額÷基準財政需要額の値の過去3年間の平均値のこと。（収入と支出を国の基準に基づいて比べた指標）地方公共団体の財政力を示す指標で、数値が1を下回ると、標準的な行政サービスを行うための財源について、国からの支援（普通地方交付税）を受けることとなる。

<sup>10</sup> 経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合のこと。財政の硬直度を表し、この指数が低いほど財政運営の弾力性が高い。

<sup>11</sup> 実質公債費比率とは、一般会計等の実質的な借入金の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるかを示す指標のこと。

## ばんどう未来ビジョン 長期ビジョン



資料：「坂東市決算書」「決算統計」より作成

### ④歳入・歳出の見通し

今後は、人口減少や、地方交付税の合併による特例期間の終了などが、本市の財政や行政サービスなどに様々な影響を及ぼすものと想定されます。

歳入面では、工業団地の整備による企業進出など、増収の要素はあるものの、人口減少の影響は避けられず、年齢3区分人口の推計から見ると、生産年齢人口が、2037（平成49）年には3万人を下回っており、税収の減少が見込まれ、地方交付税に依存する財政運営となることが予想されます。

歳出面では、高齢者の増加に伴い、医療、介護、福祉などの社会保障費の増加が見込まれます。また、臨時財政対策債<sup>12</sup>や、大規模事業に伴い発行した市債の償還が増加することが見込まれる中、公共施設等の老朽化への対応など、本市の財政状況は、今後ますます厳しいものとなることが想定されます。

このような状況の中、これまで以上に様々な創意工夫による財源の確保や、経費の抑制、事業の見直し、行政機構改革、市有財産の有効活用など行政のスリム化に努めるとともに、優先的、重点的なプロジェクトを明確化し、限られた財源を効率的・効果的に活用して事業を進める必要があります。

<sup>12</sup> 臨時財政対策債とは、国が地方公共団体に対し地方交付税として交付すべき金額の一部について、地方公共団体が借り入れする地方債のこと。この元利償還金（返済費用）は、全額が、後年度に地方交付税として措置される。

## (7) 坂東市の強み・弱みと主要課題

坂東市の特性、これまでにを行った市民アンケート調査の結果、今後の展望等を踏まえ、本市の強み・弱みを整理します。

	強み	弱み
人口・少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯人員、合計特殊出生率が県内でも比較的高水準</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少、少子高齢化の進行で、不安感を感じる人が9割</li> <li>●高齢化に伴い、医療や福祉サービスの充実を求める人が多い</li> </ul>
子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学生・中学生の日本漢字能力検定及び実用数学技能検定取得率が日本一になるなど、特色ある教育の取り組み(※)</li> <li>●高校生世代まで医療費を助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●少子化について、子育て世代は、家庭の経済的負担や仕事と子育ての両立等が課題と考えている</li> <li>●子育て面では「夜間診療所」の満足度が低い</li> </ul>
定住・基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民アンケートで約8割が定住意向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●20歳未満の約4割が転出を望んでいる(都市部等への転出超過)</li> <li>●商店街が衰退し、狭あい道路も多く、市街地としての求心性が低下</li> <li>●住んでいる地域の課題は、「道路の整備」が1位</li> <li>●公共下水道の普及率が低い(H28市：約36%、県平均：約61%)</li> </ul>
地理・交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市域全てが首都圏近郊整備地帯に指定、都心に近い割に自然が豊か</li> <li>●茨城県の玄関口、筑波研究学園都市に近接、圏央道が開通するなどの地理的優位性がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄道がなく、最寄り駅からのアクセス(公共交通機関)が不便</li> <li>●高齢者世帯の外出時の交通手段について、特に通院や買い物等で不便を感じている</li> </ul>
資源・環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平将門公の史跡、茨城県自然博物館などの歴史や文化、自然が魅力</li> <li>●菅生沼には、絶滅危惧種の植物、鳥類が多数存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●坂東市の認知度が低い、魅力のPRが必要</li> <li>●森林面積は市域の10%、里山としての利用はみられず荒れた林が目立つ</li> <li>●ごみの不法投棄が多く不満度が高い</li> </ul>
就業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●製造業が市内総生産額の約4割を占める主要産業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少に伴い就業者数が減少(特に男性)、事業所数もやや減少</li> </ul>
産業(農業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市域の半分が農地、市内総生産額のうち農業は県内上位、全国有数の生鮮野菜供給基地</li> <li>●農業について学べる学校が2つある</li> <li>●さしま茶など農産品ブランドがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業就業者数は20年間で半減</li> <li>●担い手の減少、高齢化</li> <li>●6次産業化が進んでいない</li> </ul>
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>●急激な人口減少と人口構造の変化</li> <li>●グローバル化の進展と地域間競争の激化</li> <li>●安全・安心意識の高まり(コミュニティ機能の低下、大規模自然災害等)</li> <li>●市民の意識・価値観の多様化</li> <li>●地域経営(選択と集中、長期的視点)と市民協働によるまちづくりの進展</li> </ul>	

※坂東市人口ビジョン・総合戦略、都市計画マスタープラン、環境基本計画、子ども子育て支援事業計画、地域福祉計画など、各種計画書や計画策定に伴う市民意向調査等をもとに整理した

※各分野の日本一記録を認定・掲載しているウェブサイト「日本一ネット」に掲載(2017(平成29)年12月時点)



## ばんどう未来ビジョン 長期ビジョン

本市の強み・弱みや、社会情勢を踏まえて、今後のまちづくりの主要な課題と、今後のまちづくりに必要な視点を以下のように整理します。

### 課題 1

### 人口減少に対応する少子化対策と人材育成・確保

急激に進行する人口減少、少子化に対して、不安を感じる市民が多くなっています。人口減少が急激に進行する中で、少子化対策は喫緊の課題です。現時点で、本市の合計特殊出生率は県内でも比較的高水準ではありますが、子育て世代は、家庭の経済的負担や仕事と子育ての両立等の課題を抱えています。

また、若い世代の人口流出が進む中で、まちの将来を担う人材をどのように確保していくかが重要な課題となります。子育て世代の満足度を向上させ、子どもや若い世代を増やし、まちを支える人材を育成、確保することが必要となっています。

### 視点 1

### 未来の坂東を担う子どもたちへの投資と時代を先駆けるまちづくりリーダーの育成

人口減少社会においては、子育てしやすい環境や教育環境を整え、子育て世代の満足度を向上させる必要があります。子育て世代の不安や課題を解消することで、更なる出生率の向上に繋がります。

そして、少子化であればこそ、従来の現役世代が高齢者を支えるという考え方から、坂東市の子どもたちを坂東市の大人みんなで支えるという考え方に発想を転換し、未来の坂東を担う子どもたちへ投資していくことが重要です。

また、若者をはじめとし、まちづくりのリーダーとなる人材の発掘・育成と、全ての世代の人たちが、積極的にまちづくりへ参加したくなる環境を整えることで、地域間競争が激化する社会において、若者や子育て世代に選ばれ、市民一人ひとりが誇りを持てる「まち」となることが重要です。



## 課題 2 高齢化等に対応する社会システムへの転換

人口減少や高齢化の急激な進行に対して、多くの市民が漠然とした不安を感じており、超高齢社会の到来に対し、医療や福祉サービスの充実を求める声が多くなっています。

一方、一人暮らしの高齢者や、高齢者夫婦のみの世帯が増えている中で、増大する医療費負担等への対応や介護問題、移動手段の確保など、安心な暮らしの維持には大きな課題が伴います。

若者や支える側の減少も避けられるものではなく、これまでのようなサービスの充実を目指すだけでなく、地域全体で支えるシステムの構築や、予防医療などへの転換を図ることが必要となっています。

## 視点 2 健康長寿社会の実現と安心な暮らしの維持

今後は、医療や福祉サービスの充実を図りつつ、予防医療や介護予防を積極的に推進し、健康寿命を更に伸ばすなど、生涯にわたり元気に活躍できるまちづくりを目指します。

また、これまで以上に、市民、団体、事業者や行政などすべての人が力を合わせて、お互いが地域の中で支え合う仕組みを構築し、誰もが、やすらぎと生きがいを持って安心して暮らしていけるよう、地域全体で取り組むことが重要です。



## 課題3 自然環境と調和した都市機能の更新と安全対策

本市では、定住意向が高い一方で、商店街の活力低下や、生活道路の改善、公共インフラの老朽化、公共交通対策など、生活基盤に課題が見られ、若者等の転出も多くなっています。

本市は、都心から50km圏に位置しつつ、豊かな自然とのどかな田園風景が広がっています。こうした地理的条件等を生かしつつ「住みたい」「住み続けたい」と思える自然環境と調和した魅力的な都市づくりが必要です。また、近年、日本全域において頻発する自然災害や、世界情勢の不安定化など、市民の不安は増大しています。地域においては、交通安全対策や防犯対策など、多様な安全・安心が求められています。

## 視点3 安心して暮らせるまちづくりと移住・定住の促進

生活道路等の改善や、上下水道などの公共インフラ老朽化への対応と耐震化、必要とされる地域公共交通の確保など、生活の基盤となる都市機能を適切に維持・更新させるとともに、新エネルギーや最先端技術を積極的に取り入れることで、安全・安心な生活基盤の充実と利便性の向上を図ることができます。

一方で、地域の課題を解決し、安心して暮らせるまちづくりを進めるには、そこに住む人たちが主体となって取り組むことが重要であり、自分たちの地域の将来像の実現に向けて、市民、行政、事業者みんなで取り組んでいくことが必要です。

また、人々の求める様々なライフスタイルに合わせて、多様な暮らし方が選択できる生活環境を提供し、移住・定住につなげていくことも重要となります。

#### 課題 4 基幹産業の活力向上

本市では、製造業が市内総生産額の中での割合が高く主要産業であるものの、第二次産業就業者数や事業所数は減少傾向にあります。

また、坂東市は、全国有数の生鮮野菜供給基地ですが、農業就業者数は減少しており、担い手の確保が課題となっています。

製造業や農業に限らず、担い手不足は地域の活力を低下させ、地域経済全体への影響も懸念されます。他産業との連携などから新たな可能性を探ることや、新たな産業を育てていくことが必要となっています。

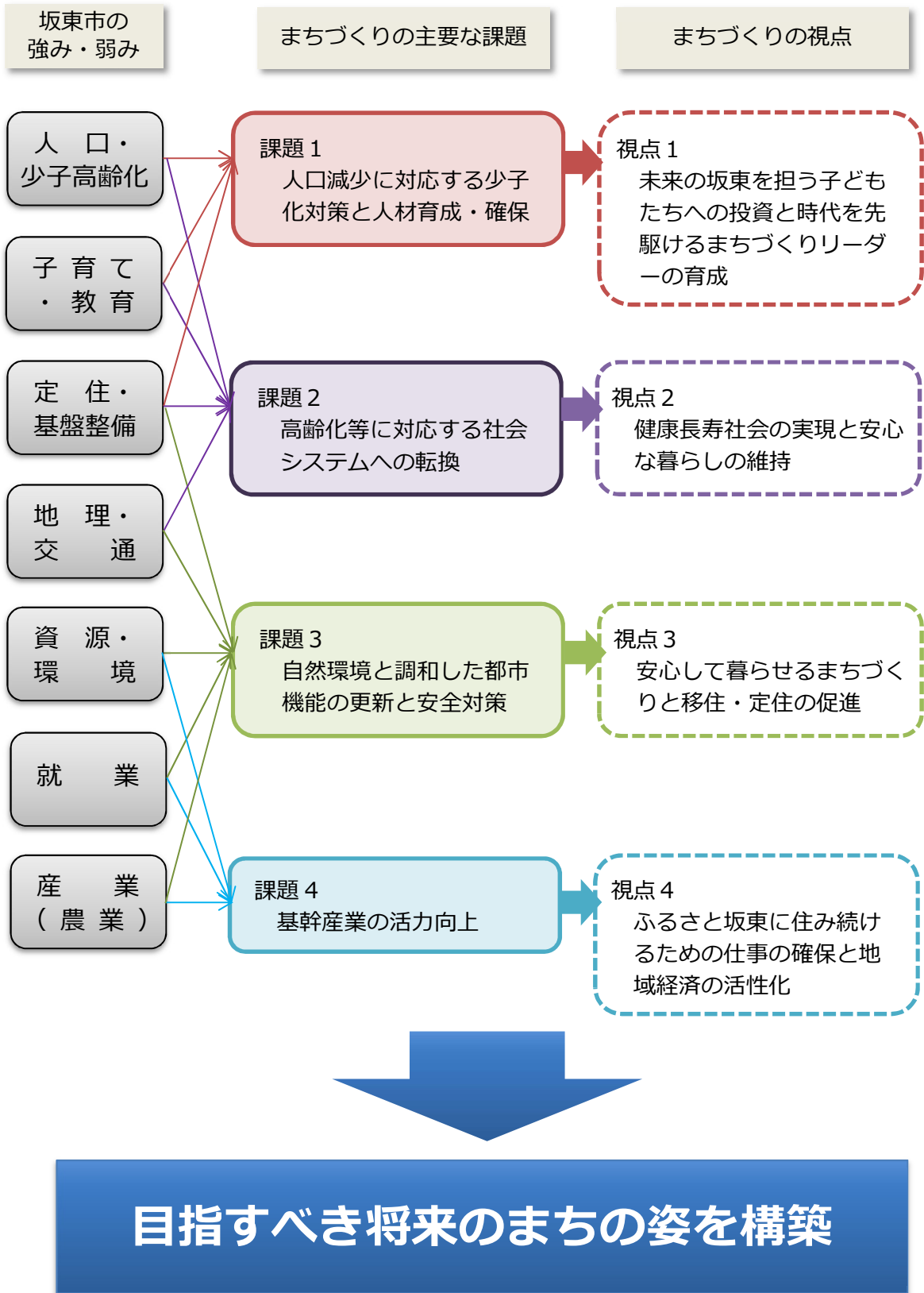
#### 視点 4 ふるさと坂東に住み続けるための仕事の確保と地域経済の活性化

今後は、強みである地理的優位性や圏央道等を活かして企業誘致を促進するほか、農業や製造業等の更なる活性化を図りつつ、競争力のある新たな産業を創出し、坂東市に長く住み続けられるための安定的かつ多様な仕事の確保と多様な働き方を受容していくことが必要です。

また、本市のひと・ものなどの地域資源を最大限に活かし、観光やビジネスなどの交流人口を拡大し、まちに賑わいを取り戻すとともに、地域経済の好循環を創出することが重要です。



# ばんどう未来ビジョン 長期ビジョン



## Ⅱ 長期ビジョン

- ■ ■ ■ 1. 長期ビジョン策定の方針
- ■ ■ ■ 2. 目指すべき将来都市像
- ■ ■ ■ 3. まちづくりのテーマ
- ■ ■ ■ 4. 土地利用構想

# 1

## 長期ビジョン策定の方針

近年、少子高齢化の進展による人口減少をはじめ、地域経済の低迷、予期せぬ災害の頻発など、大きく変化する社会情勢への対応と、地域間競争がますます激しくなる中で、これからの10年、20年後の未来像を、本市に関わる全ての人々が共有し、共感し、着実に築き上げていくことが必要不可欠となってきました。

これまでの既成概念にとらわれない柔軟な発想と、戦略的な観点による行政運営を進めるためには、複雑化・多様化する時代において、市民誰もが共有することができる目標を掲げ、市民と行政の協働によって取り組むことが重要です。

そこで、本市の新たな総合計画では、これまでの総合計画の概念にとらわれず、20年という長期的な視点で将来を展望し、市民・行政、誰もが共有することができる普遍的な「都市（まち）のあるべき姿」を「長期ビジョン」として策定いたします。

## 2

# 目指すべき将来都市像

坂東市の強み・弱みや、今後のまちづくりに必要な視点を踏まえて、坂東市の20年後の理想とする将来都市像を展望します。

現代の目まぐるしく変化する社会情勢や新たな市民ニーズに対応し、市民が誇りと愛着を持てる魅力あるまちづくりを推進していくためには、まちづくりの主役である市民一人ひとりが、未来の世代にふるさとを引き継ぐ思いで協働のまちづくりを進めていく必要があります。

将来の坂東市は、「市民、団体、事業者、行政などすべての人が力を合わせて、地域の課題を解決し、魅力あるまちづくりに取り組んでいる」

そのような「**みんなでつくる**」まちを目指します。



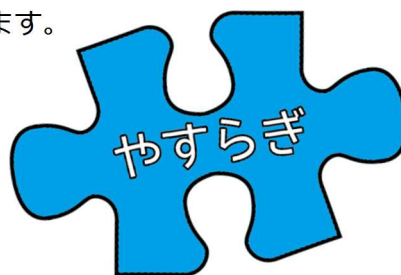
▲まちづくりワークショップの様子

## ばんどう未来ビジョン 長期ビジョン

また、子育てや介護などの将来の経済的な負担など、不安要素やストレスが多い現代社会では、やすらぎが求められます。

将来の坂東市は、「医療・福祉、子育て環境や防災などが充実し、安全・安心な生活を送ることができる」、「心身ともに快適な環境が確保されている」、「豊かな自然を感じつつ、現代的な生活の中で必要な利便性が確保されている」、「地域の中で、人と人との良好な関係性が築かれている」

そのような「やすらぎ」のあるまちを目指します。



そして、人口減少や少子高齢化などにより市民一人ひとりの役割が大きくなる中で、若者から高齢者まで、多くの市民が生涯現役で役割をもって活躍できるよう、生きがいのあるまちが求められます。

将来の坂東市は、「働く場を選択することができ、かつ、生きがいを持って働くことができる」、「地域に誇りと愛着を持ってまちづくりに参加することができる」

そのような「<sup>い</sup>生きがい」のあるまちを目指します。





## ばんどう未来ビジョン 長期ビジョン

坂東市が更なる発展と飛躍を図るためには、坂東市内外とのひと・もの・情報等の活発な交流により、絶えず対流を創出し続ける必要があります。

地理的優位性や圏央道等の広域道路ネットワークを活かして、基幹産業や農業のより一層の振興による地域経済の好循環を促すとともに、新たな産業の創出により、坂東市の成長を目指すことも必要です。

そこで、「農商工・産学官の連携や分野の枠を超えてチャレンジできる環境がある」、「中心市街地は人々が集う魅力がある」、「人と地域社会がともに成長し、活力にあふれている」

そのような「賑<sup>にぎ</sup>わい」のあるまちを目指します。



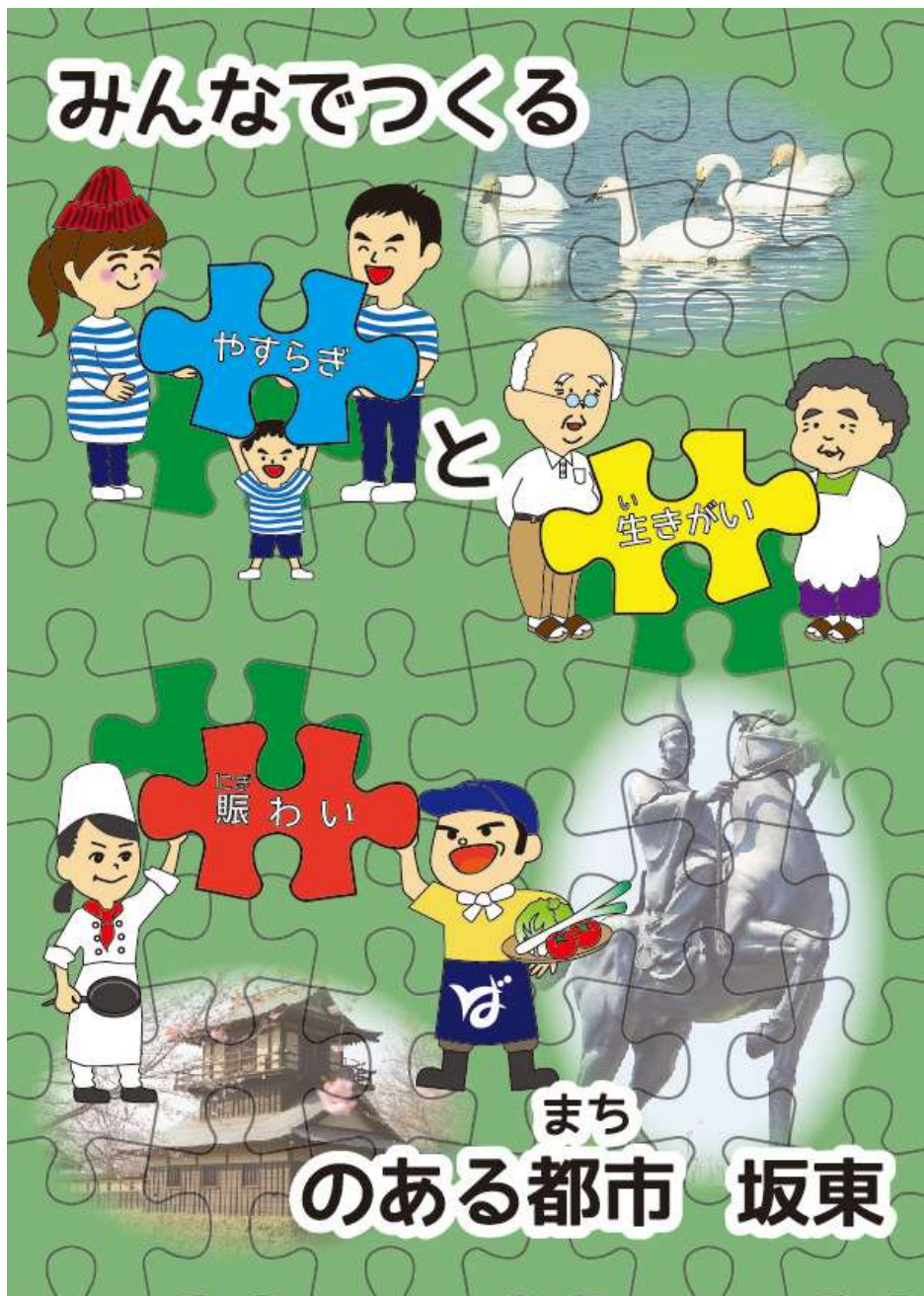
まちづくりの主役である市民一人ひとりが、やすらぎや生きがい、賑わいのあるまちづくりを進める中で、坂東市の豊かで恵まれた自然環境・農地を更に磨くとともに、都市的土地利用の整序と都市機能の集約化がなされた洗練された「都市（まち）」を目指します。

## ばんどう未来ビジョン 長期ビジョン

これらを踏まえて、市民と行政が共有する「目指すべき将来都市像」を以下のとおり設定します。

### みんなで作る

やすらぎと<sup>い</sup>生きがい <sup>にぎ</sup>賑わいのある<sup>まち</sup>都市 坂東



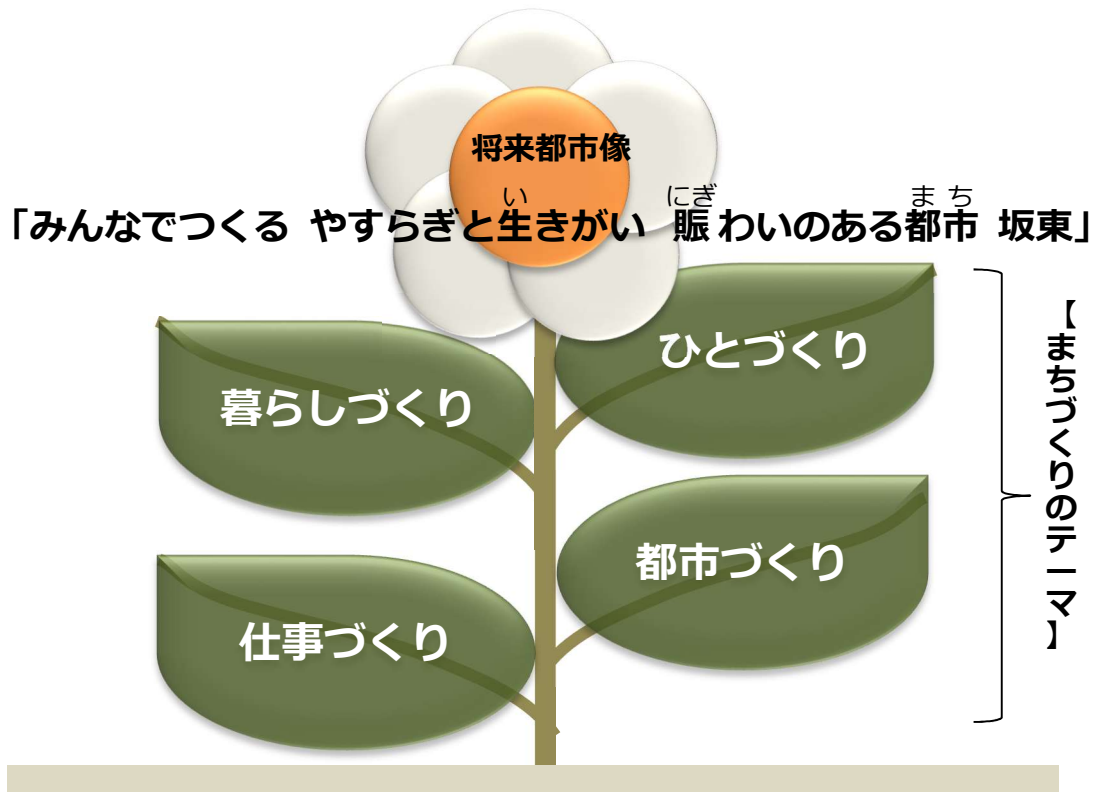
3

まちづくりのテーマ

長期ビジョンでは、目まぐるしく変化する社会情勢の中で、目標年次である20年後においても変わることなく普遍的に大切にすべきことを掲げ、大きな目標に向かってまちづくりを進めていくことが必要です。

そこで、「**みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのある都市（まち）坂東**」を目指すべき将来都市像として設定するとともに、この都市像を実現するために取り組むべき4つのまちづくりのテーマを設定します。このテーマが相互に連携し合うことにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指します。

まちづくりのテーマは、坂東市の現状と特性、今後の見通し等を踏まえた上で、市の施策を推進するための基本的方向性を示すものとして設定します。



### (1) ひとづくり

子育て・教育・文化・生涯学習など

～「教育のまち」づくりと「活躍人口」の増進～

- 人口減少や少子高齢化が急激に進行する中で、安心して子どもを産み、育てられるよう、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、子育て世代の満足度を向上させます。また、地域全体で子育てをサポートし、未来を託す子どもたちを「オール坂東」で守り育てます。
- 子どもたちの郷土坂東への思いを育み、誇りを持って成長していけるよう、市の歴史・伝統文化や菅生沼の自然などの魅力を最大限に生かした学びの場を創出します。国際化や高度情報化などの社会の要請には、多様な教育環境の充実を図り、新たな時代に活躍できる確かな学力を育てます。また、豊かな心と健やかな体を育成し、子どもたちの生きる力を育てる「教育のまち」づくりに取り組みます。
- まちづくりは、「ひと」が財産です。人口減少が急激に進行する中であっても、若者によるまちづくりへの参画を促進するとともに、まちづくりのリーダーとなる人材の発掘、育成を図り、地域の中で多くの人たちが活躍できる「活躍人口」の増進を目指します。

### (2) 暮らしづくり

健康・医療・福祉・市民協働など

～「健康長寿のまち」づくりと「支え合い」の増進～

- みんなが健康に、安心して暮らしていけるよう、市民の生活習慣病の発症や重症化を予防する健康づくりに積極的に取り組むとともに、医療者、地域、市民、行政など、みんなで地域医療を守り、充実させる「健康長寿のまち」づくりを目指します。

- 高齢者が、地域の中で、生きがいを持っていつまでも楽しく暮らしていけるよう、家族や地域、医療などが連携して介護予防や自立支援、活躍の場づくり等の更なる充実に取り組みます。
- 市民の日常生活を支えるため、コミュニティや市民活動を活発化して、地域全体がやさしさと笑顔にあふれた、地域の「支え合い」の増進を目指します。
- 豊かな自然環境の中で、のびのびと子育てや余暇を楽しむことができる、やすらぎのある暮らしの実現を目指します。

### (3) 都市づくり

都市基盤・安全対策・環境など

～「安全・安心のまち」づくりと「魅力度」の増進～

- コンパクトなまちづくり<sup>13</sup>を軸として、強靱な都市基盤づくりの推進と社会資本の維持・管理に取り組むとともに、本市の豊かな自然環境を積極的に保全し、自然環境と都市機能が調和したまちづくりに取り組みます。
- 誰もが安心して快適に暮らしていけるよう、市民の生命や財産を守るための防災・防犯対策や消防・救急体制等を充実させます。また、新エネルギーや様々な最先端技術を適切に取り込み、質の高い都市づくりを進め、生活環境の安全性・利便性が更に向上した「安全・安心のまち」づくりを目指します。
- 都心から 50 km 圏という地理的優位性と圏央道などの道路ネットワークを生かし、二地域居住などの多様なライフスタイルに柔軟に対応し、都市を支える「ひと」の確保を図ります。また、シビックプライド<sup>14</sup>の醸成など、シティプロモーションの取り組みにより都市（まち）の「魅力度」の増進を目指します。

<sup>13</sup> コンパクトなまちづくりとは、人口減少・高齢化が進む中、地域の実情に合わせて、医療・福祉・商業等の都市機能の集約を図り、公共交通と連携して地域の活力の維持や効率的な行政サービスに取り組むまちづくりのこと。

<sup>14</sup> シビックプライドとは、市民をはじめとした坂東市に関わる多くの方々が、本市に誇りと愛着を抱くこと。



### (4) 仕事づくり

産業・農業・雇用など

～「活力あふれるまち」づくりと「坂東ブランド」の拡充～

- みんなが元気に、活力と賑わいを生み出せるよう、利根川沿いの肥沃な大地でつくられる米や生鮮野菜、さし茶などの豊かな農産物や特産品を活かし、競争力のある農業を目指すとともに、商業、工業等と連携を図り農業の6次産業化<sup>15</sup>や、観光交流への活用を進め、様々な分野で「坂東ブランド」の拡充による地域経済の活性化を図ります。
- やる気のある就農者、後継者や起業者に対しては、関係機関等と連携し、積極的に支援します。また、最先端技術の活用など、事業の承継や高度化に対する支援に取り組みます。
- 圏央道坂東インターチェンジの交通利便性を活かして、企業誘致を積極的に進めるほか、新産業の創出や柔軟で多様な働き方の支援、高齢者の培ってきたスキルやノウハウを発揮できる就業機会の確保と若者がチャレンジできる就業環境づくりに取り組み、「活力あふれるまち」づくりを目指します。
- 菅生沼などの豊かな自然や史跡、茨城県自然博物館や観光交流センター「秀緑」などの文化体験施設、圏央道によるアクセスの向上など、様々な資源を融合させて新たな付加価値を生み出すことで、観光交流などによる地域の活性化と賑わいの創出を目指します。

<sup>15</sup> 6次産業化とは、農林漁業者が生産した農林水産物を活用し、新商品を開発、新たな販路の開拓等を行う取り組みのこと。生産部門の1次産業、加工部門の2次産業、流通販売部門の3次産業の、1、2、3を掛けて6になることから、6次産業化といわれている。

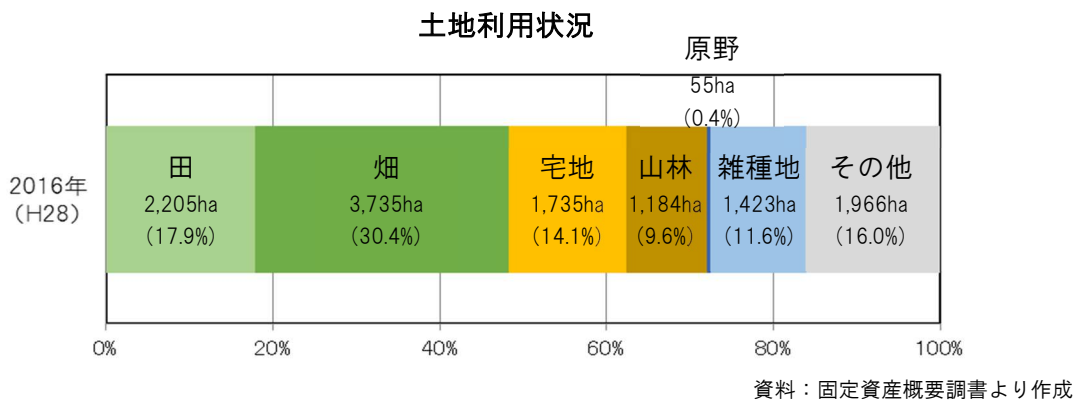
# 4

## 土地利用構想

### (1) 現況と課題

#### 1) 土地利用の現況

本市の土地利用は、市域面積 123.03km<sup>2</sup> (12,303ha) のうち、田畑が約半分を占め、山林が 9.6%で、宅地は 14.1%となっています。近年、農地や山林は減少し、宅地は増加傾向にあります。



#### 2) 土地利用、まちづくりの課題

##### ①人口減少や環境に配慮したコンパクトなまちづくり

近年、自治体の財政状況はますます厳しさを増しており、既存施設の維持や新たな投資が困難になりつつあり、将来の人口減少も踏まえて、コンパクトなまちづくりによる効率的な都市基盤への投資と公共交通網の一体的な整備が必要となっています。

また、都市化が進むにつれ、自然環境や農地が少しずつ減少しており、自然豊かな環境と肥沃な農地を後世に伝えていくために、環境とバランスのとれた都市づくりが求められています。

## ばんどう未来ビジョン 長期ビジョン

### ②地域固有の資源を活かす拠点づくり

本市は、坂東太郎とも呼ばれる雄大な利根川やその支流が市内に流れ、市南東部には首都圏で数少ない自然観察ができる菅生沼があり、水辺に育まれた緑豊かなまちです。山林には、ウグイス等の野鳥をはじめ、多様な生物が生息しています。

また、本市は、平将門公に関する史跡が市内に点在する歴史や文化の豊かなまちです。これらの地域資源を歴史・文化の発信拠点として活用し、地域住民の交流や、首都圏からの来訪者との交流・対流を積極的に生み出すことが必要です。

### ③交通網や位置特性を活かす拠点づくり

2017（平成 29）年 2 月に開通した圏央道坂東インターチェンジにより、近隣都市や首都圏の主要都市・成田方面へのアクセスが向上し、ひとやもの、情報の新たな流れが生まれることが期待されます。

今後は、恵まれた立地条件や新たな広域交通体系を活かして、工業団地などの産業拠点の充実や、中心市街地の活性化など地域経済の活性化に取り組み、雇用環境の向上や、移住・定住促進につなげていくことが必要です。また、既存の観光施設や、肥沃な大地でつくられる特産品・食材などを磨いて、首都圏や周辺都市との観光交流を促進する拠点づくりが必要です。

また、首都圏の更なる成長・発展に対して、良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するとともに、首都圏を防災・減災の面から支えるため、東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えることが期待されることから、東京都心と茨城県西・南部地域とのアクセスを改善する（仮称）茨城県西縦断道路の建設促進及び東京直結鉄道（地下鉄 8 号線）の誘致促進が必要です。



### ④市民協働によるまちづくり

多様化する社会ニーズへの対応、社会経済の成熟化、行政コストの抑制等を勘案すると、今後のまちづくりは、行政だけが取り組むのではなく、市民・企業・行政などがお互いに補完し合い、分担しながら進めていくことが必要であるとともに、官民協働型のエリアマネジメント<sup>16</sup>の取り組みも期待されます。

市民自らが連携して、主体的に地域の課題解決に取り組む場を拡充し、参加と協働で、行政コストの削減や柔軟で住みよい地域づくりの実現を図ることが必要です。

---

<sup>16</sup> エリアマネジメントとは、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための住民・事業主・地権者などによる主体的な取り組みのこと。

## (2) 土地利用構想

都心から 50km 圏という恵まれた地理的優位性と本市に存在する豊かな自然環境、歴史・文化資源などの魅力とポテンシャルを最大限に輝かせ、緑豊かで快適なライフスタイルを可能にする基盤づくりとともに、首都圏や周辺都市との活発な交流・対流を生みだし、社会変化に寛容で柔軟なバランスの良い、人が輝く都市づくりを目指します。

### 1) ゾーンの方針

#### ①市街地ゾーン

現在の市街地を基本として都市的土地利用を集約するゾーンを「市街地ゾーン」として位置づけ、生活基盤の整った快適な市街地の形成や賑わいのある中心市街地づくりを進めます。

#### ②保全ゾーン

農地、林地、池沼・河川などは、自然や田園などの土地利用を保全するゾーンを「保全ゾーン」として位置づけ、自然環境の保全・活用とともに、農業環境の保全と活用を図ります。

### 2) 拠点の方針

#### ①産業拠点

既存の工業団地や工業集積地、圏央道坂東インターチェンジ周辺を「産業拠点」として位置づけ、産業環境の整備・充実に取り組むとともに、積極的な企業誘致を進め、本市の活力の向上を図ります。

#### ②観光交流拠点

ミュージアムパーク茨城県自然博物館周辺、観光交流センター「秀緑」のある中心市街地、平将門公の関連史跡群などを「観光交流拠点」として位置づけ、圏央道

などを利用し訪れた人が市内を回遊する拠点として、観光交流機能の充実や新たな展開を図ります。

### ③緑の拠点

菅生沼周辺、八坂公園周辺、茨城県立さしま少年自然の家、逆井城跡公園・前山公園などを「緑の拠点」として位置づけ、親水空間や樹林地の保全・活用を図ります。

## 3) 骨格軸の方針

### ①広域連携軸

圏央道、国道 354 号を「広域連携軸」として位置づけ、首都圏や主要都市とのひと・もの・情報等の活発な交流・連携を生み出す骨格軸として、産業拠点の配置など積極的な活用を図ります。

### ②都市間連携軸

主要地方道・県道などを「都市間連携軸」として位置づけ、広域連携軸を補完し、近隣都市との連携機能を果たす軸として、市民や企業などの円滑な交通の促進を図ります。

### ③水辺散策軸

市域を流れる利根川、飯沼川、西仁連川、江川を「水辺散策軸」として位置づけ、水と緑にふれあえ、回遊性のある空間の形成を図ります。

### ④都市発展軸

東京と直結する鉄道の誘致実現に向けて、関係自治体・関係団体と連携して、取り組みます。

土地利用構想図

